

株式会社千葉袖ヶ浦エナジー「(仮称)千葉袖ヶ浦火力発電所1, 2号機建設計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成28年7月4日  
経済産業省

株式会社千葉袖ヶ浦エナジー「(仮称)千葉袖ヶ浦火力発電所1, 2号機建設計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、株式会社千葉袖ヶ浦エナジーに対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：千葉県袖ヶ浦市中袖  
原動力の種類：汽力(超々臨界圧(USC:Ultra Super Critical))  
出力：200万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 6月15日
環境大臣意見受理	平成27年 8月28日
経済産業大臣意見発出	平成27年 9月11日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 1月29日
住民意見の概要等受理	平成28年 4月 6日
千葉県知事意見受理	平成28年 6月20日
経済産業大臣通知発出	平成28年 7月 4日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦

電話：03-3501-1742(直通)